



広報

平成21年(2009年)8月18日

いながわ

編集・発行
猪名川町総務課

選挙特集号

〒666-0292 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11-1 電話番号 072 (766) 0001 (代表) ファックス番号 072 (766) 3732

8月18日に公示・8月30日に投票

衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

解散による衆議院議員総選挙は、8月18日(火)に公示され、投票日は、8月30日(日)です。

この選挙は、前回の衆議院議員総選挙と同様の小選挙区比例代表並立制による選挙で、定数は小選挙区選出議員300人(兵庫5区は1人)、比例代表選出議員180人(近畿ブロックでの比例代表選出議員定数は29人)の合計480人となっております。最高裁判所裁判官国民審査も同時に行われます。

あなたの意見を国政に反映させるための大切な選挙です。よく考え、自由な意思で投票し、あなたの貴重な一票を生かしましょう。

投票できる人

投票のできる人は、平成元年8月31日(含む)までに生まれた人で、平成21年5月17日以前から引き続き本町の住民基本台帳に登録されている人です。

また、5月18日以降に他の市町村から住所変更された人は、前住所地で投票することになります。ただし、前住所地で選挙人名簿に登録されていることが必要です。

投票の方法

投票用紙は、小選挙区選挙、比例代表選挙、最高裁判所裁判官国民審査の3枚です。誤って記入した場合は、無効となる可能性があります。記入の際は、ご注意ください。

小選挙区選挙の投票用紙(ピンク色)候補者名を記入

投票所と入場券

投票所は、大字や各地区内の有権者と地理的な要因などによって決められており、町内14カ所に設置します(裏面一覧表のとおり)。また、投票入場券を郵送していただきます。

投票日当日、あるいは期日前投票時にご持参ください。なお、入場券がなくても選挙人名簿に登録されている人は投票できますので、当日係員に申し出てください。

選挙公報・審査公報

各候補者の経歴や抱負などを掲載した選挙公報、最高裁判所裁判官の関与した主な裁判などを掲載した審査公報は、新聞折り込みで配布します。新聞を購読されて

期日前投票

投票日に、仕事や旅行、シヨッピングなどで投票に行くことができない人は、あらかじめ期日前投票を済ませておきましょう。投票時間は、午前8時30分から午後8時までで、入場券が到着している場合はご持参ください(印鑑不要・開設場所などは下記参照)。

不在者投票

遠隔地での不在者投票(名簿登録地の市区町村以外の市区町村で投票)や郵便等投票、指定施設(病院、老人ホームなど)における不在者投票は次のとおり行うことができます。また、投票の時点で選挙権がない人(選挙日には20歳を迎えるが、投票日には19歳の人)は期日前投票はできません。不在者投票となりません。この場合の不在者投票のできる場所および開設日は、期日前投票と同じです。

遠隔地での不在者投票

仕事先、旅行先などの滞

在地の市区町村選挙管理委員会です。この場合は投票用紙等の請求や交付を郵便によって行うなど日数のかかる手続きがありますので、お早めに町選挙管理委員会へお問い合わせください。投票用紙等の請求書の様式は、町ホームページからダウンロードすることができます。

郵便等による不在者投票

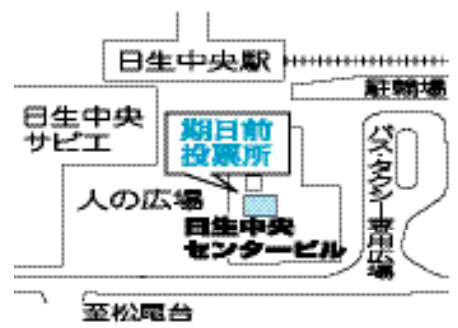
この制度は、身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちで身体に重度の障害がある人や、介護保険法による要介護者の人で、定められた要件に該当する人が、居住の場所で郵便等による不在者投票をすることができます。

また、郵便等による不在者投票をすることができない選挙人のうち、自ら投票の記載をすることができない者として定められた要件に該当する人は、代理記載の方法による投票ができます。

期日前投票所の開設

投票所	開設期間
役場1階 会議室	衆議院議員 8月19日(水) ~同29日(土)
	国民審査 8月23日(日) ~同29日(土)
日生住民センター会議室 (センタービル2階)	8月26日(水) ~同29日(土)

投票時間は
午前8時30分~午後8時



あなたの貴重な一票を国政に生かしましょう

これらの制度を利用するために、事前に選挙管理委員会から郵便等投票証明書

の交付を受けておく必要があります(裏面参照)。すでに郵便等投票証明書が交付されている人は、選挙管理委員会から投票用紙等請求書を郵送しますので、到着しだい投票用紙の請求をしてください(8月27日以降の請求は法律によりできません)。

病院などでの不在者投票

都道府県選挙管理委員会指定する病院、老人ホームなどに入所されている人

代理投票・点字投票

身体が不自由などの理由で自分で候補者の氏名が記入できない人には、選挙期日前投票所において、係員が代筆する「代理投票」制度があります。

また、「点字投票」制度もありますので、係員にお申し出ください。

開票

開票は、投票日当日、午後9時から社会福祉会館で行い、開票状況は館内および本町ホームページで発表します(ホームページアドレスは、下部に記載)。

問合せ
町選挙管理委員会
事務局(総務課内)
766-8708